

GUIDE FOR INTERNATIONAL STUDENTS (日本語)

コロラドへようこそ！また CSE の英語教育プログラムに興味を持っていただいて誠にありがとうございます。CSE はコロラド州法に基づいた留学生を受け入れるための認可を受けた語学学校です。

まず、アメリカ国内の英語教育プログラムに入学する留学生には学生ビザ(A student visa/F-I)を取得することが必要です。入学するまでの過程を分かりやすく説明するためにこちらのリソースを作成致しました。もし入学に関して質問などございましたらお気軽に CSE 留学生アシスタント(日本語不可)へメールください。info@englishamerica.com

下記事項は、手続きを進める上での必要なステップをまとめた要約になります。

- ・CSE に入学に関してのアプリケーションと銀行からの財務証明書類を提出した後、私たちから I-20 をお送りいたします。こちらの書類をアメリカ大使館へ持ち込みください。I-20 は学生ビザを取得する際に必ず必要ですので大事に保管ください。

- ・お近くのアメリカ大使館もしくは領事館より必要な情報やフォームを入手できます。

<http://usembassy.state.gov/>

- ・こちらのサイト <http://fmjfee.com> から手数料として SEVIS \$200.00 をお支払いください。その際に受け取った領収書は大切に保管してください。CSE は希望者から支払い委託に関しての許可をもらえれば私たちが支払いの代行もできます。

- ・ビザ申込書をプリントアウトしてください。<http://evisaforms.state.gov>

- ・ビザインタビューの予約をしてください。しっかりと SEVIS 手数料を支払い、レシートをもらっておきましょう。

http://www.travel.state.gov/visa/tempvisitors_wait.php

- ・ビザインタビューの準備をしましょう。下記に記載してあるアドバイスを参考にしてください。

- ・進捗状況を CSE 留学生アシスタントへ連絡してください。

info@englishamerica.com(日本語不可)

- ・アメリカに到着 - 下記情報を参照ください。

STEP 1 - SEVIS 手数料の支払いに関して

インタビューを受けるためにアメリカ大使館に行く際には、SEVIS 手数料を支払うこととレシートをもらう必要がございます。F-1 ビザを申し込む学生は、\$200.00 を支払う必要がございます。当該学生の扶養者は支払う必要はありません。支払いに関する詳しい情報と説明は下記ホームページにて参照ください。 <http://fmjfee.com>

SEVIS I-901 の支払いとレシートを受け取る期間に関しては下記事項がどのくらいかかったかに基づき変わります。

- 1、 I-901 フォーム情報を受取、SEVP への支払い
- 2、 SEVP の支払いの手続き
- 3、 SEVP がレシートを指定した住所へ送る

\$200.00 SEVIS の手数料を支払うためには3つの方法があります。I-901 フォームをオンラインで取得しクレジットカードもしくはデビットカードで支払いできます。

- 1、 もっとも簡単な方法は I-901 をオンラインで取得しカードで支払う方法です。支払い後にはレシートがすぐに印刷可能です。必要な情報は下記を参照ください。
- 2、 または、Quick Pay service を提供している Western Union Bank にて支払うことも可能です。その後 Western Union Bank からビザインタビューをする際の支払い証明書としてレシートを発行されます。Quick Pay form の説明に関してはこちらを参照ください。 http://www.ice.gov//graphics/sevis/i901/wu_instr.htm
- 3、 もしくは、手紙にて I-901 フォームと支払いを送ることができます。しかしすべての手続きが完了するまで最低でも4週間前後かかりますので考慮ください。説明に関してはこちらのホームページを参照ください。 <http://fmjfee.com>

I-901 を記入する際には二つのナンバーが必要です。

- SEVIS ID ナンバー - 1-20 の右上に記載されています。
- CSE' s School ID - DEN214F00708000

STEP 2 - アメリカ大使館に予約をする

もし学生ビザを取得する場合、基本的に本人が面接に行かなければなりません。7月8月はともに混雑する時期ですのでこの期間は予約が取りにくいかもしれません。早めに予約をとりましょう！アメリカで勉強を考えたら真先にビザ取得の準備をしましょう。ビザインタビューの予約のためにおよそ数週間はかかりますので考慮ください。詳しくはアメリカ大使館、大使館のホームページを参照ください。SEVIS 手数料の支払いとレシートの取得は必ず行いましょう。

http://www.travel.state.gov/visa/tempvisitors_wait.php

面接に自信がない場合は通訳にリクエストすることも可能です。

STEP 3- 面接の前に

近くのアメリカ大使館からDS-158 と DS-156 フォームを取得してください。そして面接の予約をしましょう。当該書類の準備も忘れず。面接に行く際に下記書類が必要になります。

- ・ I-20 フォームと CSE admission letter
- ・ 記入した DS-158 と DS-156 フォーム(写真付き)。これらのフォームは大使館から取得可能です。
- ・ パスポート - 最低でもアメリカに6か月以上滞在できる期限が残っていること
- ・ 財務証明書 - 学校の授業料やアメリカに住むことができるに十分な金額を証明すること。たとえば、預金通帳や残高証明になります。またその資金がどこからでているか証明することも必要になります。
- ・ また配偶者や子供がいる場合にはその証明
- ・ CSE からの招待状レター

なぜアメリカで勉強がしたいのか理由も考えておきましょう。

- ・ 仕事上の利益 - なぜ英語を学ぶことが重要なのか。帰国後英語を使用することはありますか？
- ・ 英語のプログラムを修了した後すぐに、他の科目を専攻することはありますか？それは何の科目ですか。なぜそれに対して英語が必要ですか？

あなたの国との繋がり、帰国する計画を証明する。(※F-1 ビザではプログラム終了後速やかに帰国することを証明しなければなりません。)

アメリカ領事館に対してあなたが扶養者で家族が日本にいることや、日本に対して何かしらの“繋がり”があることが、学業が修了した後帰国することを保証することにつながります。下記項目がその“繋がり”を保証するのに役立ちます。

- ・ 帰国後に就職することが決まっていることを証明する会社からの書類など
- ・ (家族もしくは親近者)が自営業をしており、帰国後に仕事を受け継ぐなどを証明できるもの
- ・ 帰国後に自国にて学業に戻ることを証明するもの
- ・ 家族の中に、過去海外へ留学しその後帰国をした際の情報
- ・ 自国に資産(家など恒久的資産)があり、学業を終了後帰国する旨が容易に証明できるもの
- ・ もし過去にアメリカに旅行した場合には、その際の情報など
- ・ 市長や役所から自国に帰国することを保証したレターなど

STEP 4 - 面接

ビザを取得するために、面接官に対してなぜ英語を勉強しなければならないのか、就職のためなのか自身の教育上のキャリアのためなのか納得させる必要があります。また自身の目標のためどのような準備をしてきたか。アメリカ国内で勉強してネイティブスピーカーと交流しもっと効果的に学べることを面接官に伝えましょう。もっとも進んだ英語を習得するための方法はアメリカでみつけられるでしょう。CSE スクールはそのリーダーとして英語プログラムを提供しています。

- ・ アメリカ国内でネイティブの人たちと交流することによって英語を効率的に学べることを話しましょう。
- ・ なぜ英語プログラムをアメリカで受けたのか話しましょう。CSE に対して知っていることがあればできかぎり話すのもいいでしょう。
- ・ 友達、もしくは家族がアメリカにいるから、アメリカの映画やTV が好きだから等だけの回答はできる限り避けましょう。

その上、家族や仕事、学業など自国との繋がりがああることを証明する証拠も準備しましょう。面接官に対して下記によって納得しなければなりません。

- ・ 自国に住居があること
- ・ その住居に戻る意思があること
- ・ 学業を修了したときにアメリカから離れること
- ・ 自国に帰らなければならない絶対的な理由があること

面接官の質問に関して注意深く聞きましょう。もし質問が予期していないものでもできる限りこたえましょう。面接官はあなたが学業終了後アメリカに滞在する意思があるのか面接にて判断します。

注意：面接官は、そのビザの申し込みがひそかにアメリカに恒久的に住むことを目的としているのか判断しています。もし面接官が、あなたがアメリカに恒久的に住む意思があることを判断した場合、あなたの申し込みは拒否されます。修了後自国にもどることを納得させれば申し込みは受け付けられるでしょう。

F-1 ビザはアメリカ国内で勉強する学生のためのビザですので、その後は自国に帰国する必要が求められます。

重要：面接官に対して正直に答え、事実と異なることは言うてはいけません。もし事実と異なることが判明した場合、半永久的にアメリカ国内に入国できなくなる可能性もありますので注意ください。

STEP 5- アメリカに到着

アメリカに到着の際には、あなたのパスポートと I-20 を提示する必要があります。

- ・ I-20 の報告日より前にアメリカに入国する必要があります。
- ・ 英語プログラムが始まる 30 日以上前の場合に入国できない可能性があります。
- ・ プログラム修了の 30 日以内にアメリカから出国する必要があります。

アメリカ国外を旅行する際にはパスポートと I-20 を所持しましょう。アメリカでスタンプが押されます。その際に I-94 を受け取りますので（通常はパスポートに貼り付けられます。）、いつも I-20 と I-94、パスポートを所持しましょう。

到着に先だって

New Homeland Security(空港でのセキュリティー)では、ビザでアメリカに旅行する観光客、すべての方を対象に指紋検査や顔写真を撮ります。詳細に関しては下記ホームページにて参照可能です。

http://www.dhs.gov/interweb/assetlibrary/Pamphlet_BW_Web.pdf

もしくは下記の the Department of Homeland Security のホームページでも参照できます。

<http://www.dhs.gov/us-visit>

I-20 とパスポート、ビザ、財務証明書類を入国審査の際に準備しましょう。

短いインタビューのために準備をしましょう。可能な限り簡単に答えましょう。主要な目的は勉強することです。F-I ビザは非移民ビザですので、学業終了後帰国する必要があります。もしアメリカに家族などがいる場合はセカンドインタビューを受ける可能性があります。

もしインタビュー中に問題などあれば、学校代表 Patrick Stirn、もしくは PDSO/DSO に連絡するよう言及してください。下記の電話番号は我々CSE スクールの電話番号です。

(720) 932-8900 - Monday-Friday, 9:00am - 4:30 pm

(917) 470-7490 - all other times

私たちスタッフ共々、あなたにお会いできることを楽しみにしております！
安全な旅を。

もしあなたのビザが拒否された場合、もう一度挑戦しましょう。

ほとんどのビザはおよそ許可されます。F-I ビザは特に受け入れられやすいビザです。しかしながら、リクエストが拒否された時の90%の理由は面接官が、希望者の目的がアメリカに恒久的に住むことや仕事をすると判断した場合です。※学生ビザは働くことは認められておりません。

もしビザが拒否されたら、理由を丁寧に聞きましょう。そして追加書類を提示することによって許諾することにつながるかどうか聞きましょう。またそうであれば、どの書類が役立つのか確認しましょう。

拒否された場合はすみやかにCSEに連絡してください。財務証明書類やその他大使館で使用した書類をFAXでCSEに送ってください。こちらがFAXナンバーです。720-932-0315何かしらの手伝いができるかもしれません。

もしビザ発給が拒否された場合、再申し込みが可能です。しかし追加で、学業終了後帰国する旨を証明する書類や授業料を払うに十分証明できる書類が必要となります。また違う観点から最初に申し込みした時と2回目の際の申し込みで変わった点などを明確に示す必要があります。常に丁寧に、帰国する旨を明確に説明しましょう。可能であれば、追加の書類を準備することもインタビューの際に有効です。どの書類が有効かはインタビューごとに違うので、何が有効か自身にて判断し準備しましょう。

自国との繋がりをもう一度考えましょう。家族との関係や仕事、土地など。他に証明することができるものはありますか？たとえば、

- ・自宅にいる両親が、あなたの授業料を支払いますか？授業料を支払うのに十分な財務状況を示すため両親のどちらかの給与明細、どのくらいの期間働いているのか証明する当該書類のコピーを準備しましょう。

- ・アメリカにいる家族があなたを滞在中にサポートしますか？滞在中にその家族と一緒にすみますか？その際には当該家族があなたの授業料を払うことを書類にて証明しなければなりません。もしくは、アメリカ国内で発行された税金や支払明細のコピーを送付し、十分に授業料また滞在費用を払えること証明する必要があります。

- ・初回のインタビューの際に、状況を明確に伝えましたか？スピーチのために準備する必要はありませんが、どのように状況を明確に答えられるか面接官を納得させられるか考えましょう。

- ・質問に対して明確に的確に答えられましたか？最初のインタビューから、新たなインフォメーションを面接官に話をしてみましょう。

もし2回目も断られた場合、ある程度の期間を待つ可能性があります。しかしながら、3回目にてビザが発行されるのは極めて低く、さらなる書類を用意する必要があり、当該提供した書類が事実であることを保証するさらなる書類もしくは証明、発行されるに相応しい旨を伝える必要があります。